

(存続会社)

吸収合併に係る事後開示書面

令和4年11月1日

クリエイト株式会社

代表取締役 吉成 隆則

当社は、株式会社ハイライトを消滅会社とする吸収合併の存続会社として、会社法第801条及び会社法施行規則第200条に基づき、下記のとおり開示いたします。

1. 吸収合併が効力を生じた日

令和4年11月1日

2. 消滅会社における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求及び新株予約権買取請求並びに債権者の異議に関する手続の経過

(1) 吸収合併の差止請求

消滅会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求

消滅会社に対し、株式の買取請求をした株主はありませんでした。

(3) 新株予約権買取請求

消滅会社は、新株予約権を発行しておりません。

(4) 債権者の異議

消滅会社に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、消滅会社は、令和4年9月13日付で官報に公告を行いました。なお、知れたる債権者が存在しなかったため催告は行っておりません。

3. 存続会社における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 吸収合併の差止請求

会社法第796条の2ただし書の規定による。

(2) 反対株主の買取請求

会社法第797条第1項ただし書の規定による。

(3) 債権者の異議

存続会社に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、存続会社は、令和4年9月13日付で官報に公告及び電子公告を行いました。

4. 吸収合併により存続会社が消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

存続会社は、本合併の効力発生日である令和4年11月1日をもって、消滅会社からその資産、負債その他の権利義務の一切を引き継ぎました。なお、引き継いだ資産の額は9,727万円、負債の額は147万円であります。

5. 会社法第782条第1項の規定により消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりであります。

6. 吸収合併の変更の登記をした日

令和4年11月1日

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

吸収合併契約書

クリエイト株式会社（以下、「甲」という。）と、株式会社ハイライト（以下、「乙」という。）とは、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（合併の方式）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

② 甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号 クリエイト株式会社

住所 大阪市西区阿波座一丁目13番15号

乙（吸収合併消滅会社）

商号 株式会社ハイライト

住所 東京都中央区日本橋本町三丁目1番11号

（効力発生日）

第2条 合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、令和4年11月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（株式等の割当て）

第3条 甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第4条 甲は、合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務の承継）

第5条 乙は、令和4年3月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

② 乙は、令和4年4月1日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

（善管注意義務）

第6条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意

義務をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

(合併条件の変更等)

第7条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第8条 本契約は、甲及び乙の適法な機関決定による承認を得られなかったときは、その効力を失う。

(規定外条項)

第9条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

令和4年9月1日

大阪市西区阿波座一丁目13番15号

(甲) クリエイト株式会社
代表取締役 吉成 隆則

東京都中央区日本橋本町三丁目1番11号

(乙) 株式会社ハイライト
代表取締役 吉成 隆則



合意締結証明書

タイトル	(株) ハイライト 吸収合併契約書
ファイル名	(株) ハイライト 吸収合併契約書.pdf
書類ID	01hgv7v3rgwd0p9758xn7ap127hzgr73

合意締結当事者 **藤原定生 クリエイト株式会社**
fujiwara@cr-net.co.jp
Eメール認証
2022/08/30 (火) 14:32(JST)

吉成隆則 株式会社ハイライト
yoshinari@cr-net.co.jp
Eメール認証
2022/08/30 (火) 14:52(JST)